

令和2年4月20日

おいらせ町立小中学校保護者各位

おいらせ町教育委員会  
教育長 松 林 義 一

### 新型コロナウイルス感染症に関わる対応について

桜花の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、4月16日、政府の新型インフルエンザ等対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改定され、全都道府県が緊急事態措置の対象とされました。

4月17日には、青森県教育委員会教育長から県立学校に対して、「本県は、新型コロナウイルス感染症が蔓延している状況にはないものの、児童生徒が安心して登校できるような環境を整備するという観点から、5月6日まで一斉臨時休業の措置を講じる」という主旨の通知がありました。

つきましては、上記の通知を受け、おいらせ町立小中学校では、4月22日（水）～5月6日（水）までの2週間を一斉臨時休業措置とします。

なお、休業期間中に各校において、学年別の出校日を設定する予定です。詳細については、各校から通知されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

各家庭におかれましては、休業期間中も朝の検温や健康状態の確認等、今まで以上に感染予防の徹底にご協力ください。また、明日21日（火）の登校については、発熱等の症状、感染への心配などから、保護者の判断で登校させない場合については、欠席とはしませんので、学校への連絡、相談をお願いいたします。

#### 特にお願いしたい感染予防の取組

- ・ 朝の検温と健康状態の確認
  - 発熱等の症状が見られた場合は、学校へ連絡をする。
- ・ 十分な睡眠とバランスの取れた食事
- ・ 正しい手洗いの徹底
- ・ 咳エチケットの励行
- ・ 不要不急の外出の自粛
- ・ 可能な限りのマスクの着用